

第 1 章

インドにおける無償義務教育法施行後の学校教育に関する予備的 考察

--デリー・スラムの事例から--

辻田 祐子

要約

本予備的考察では、2007/08 年と 2012 年にデリー・スラム地域で実施した家計調査をもとに無償義務教育に関する子供の権利（RTE）法施行後に 5-14 歳の子供の学校教育にどのような変化がみられたかを検討した。その結果、就学率の上昇、私立校在籍者の増加、公立校における教育費低下などの変化が明らかになった。一方で、就学年齢の遅れ、経済階層と在籍校の関係の深化、公立校教育での教育費負担、移住者に不利な就学状況など、変化のない側面についても指摘した。

キーワード

義務教育、スラム、インド

はじめに

途上国で基礎教育の普遍化（Education for All : EFA）¹の達成に向けて採られた政策のひとつに授業料の無償化がある。これによって就学率、とくに初等教育の就学率が上昇した（Deininger[2003], Kattan[2006], Nishimura et al.[2008]）。しかしながら教育の量の拡大に質の改善が伴わず、人的資本の形成という点では課題が残されることが示唆される（Deininger[2003], Kadzimir and Rose[2003]）。

インドでは、独立後初めてとなる国家レベルでの義務教育について定めた無償義務教育に関する子供の権利法（The Right of Children to Free and Compulsory

¹ 1990 年「万人のための教育世界会議」では人々が生きるのに必要な手段の獲得や知識、技術などの習得を含む基礎教育の普遍化が掲げられたのに対し、ミレニアム開発目標では初等教育の普遍化が目標である。本稿での EFA とはインドの義務教育にあたる初等教育（elementary education）を意味する。

Education Act, 2009 : RTE法) が 2009 年に制定された。RTE法の骨子としては、(1) 6-14 歳の子供に無償の義務教育を受ける権利を与え、国家はその権利を保障する第一義な責務を負うこと、(2) 私立校は行政当局から施設や教員給与などの基準を満たした上で得られる設置認可を取得し、その定員の少なくとも 25%を無償教育枠として「弱者層」²に割り当てること、(3) 教育の質の向上、維持のために教員の服務規程の制定、施設や授業に関する最低基準の設置、各校における学校運営委員会の設置や学校発展計画の策定を求めたこと、などが挙げられる。

本稿の目的は、2010 年 4 月から学校現場に導入された RTE 法施行前後 (2007/08 年および 2012 年) に実施したスラムでの家計調査とその後の補足的な定性調査を用いて、RTE 法施行後の 5-14 歳の子供の学校教育における変化の概要を把握することである。本稿の第 2 回調査は RTE 法施行後ほぼ 3 年目に実施されたので、学校教育における何らかの変化が観察されたとしても短期的なものにとどまる。

本稿の構成は以下のとおりである。第 1 節で調査の概要を示す。第 2 節で就学の状況を検討する。第 3 節で就学要因を分析する。第 4 節で教育の質について簡潔に議論する。最後に本稿をまとめる。ほかの多くの途上国と同様にインドでも都市化が進むなかで、農村部に比べて都市部の経済社会低階層の教育に関する先行研究は圧倒的に少ない。本稿はそのギャップを埋める試みである。

第 1 節 調査の概要

1. 調査地デリーの概要

インドの首都デリー (正確にはデリー首都圏 : National Capital Territory of Delhi) は一人当たりの所得が全国平均の約 3 倍に達し、大規模なインフラ開発が急速に進むなど経済成長が目に見える都市のひとつである。本稿の分析対象となる 2007/08~2012/13 年度の一人当たり純州内生産年平均成長率 (7.7%) は全国 (5.3%) を上回っている³。しかしながら依然として多くの貧困層を抱えており、全人口の 9.9%にあたる 169.6 万人 (2011/12 年) が貧困線以下の人口と報告される (Government of India[2013])。教育指標についても大きな改善はみられない。6-14 歳の就学率は 1992/93 年に 86.9%、2005/06 年でも 86.8%であった (IIPS[1995], [2007])。

² 原文 (英語版) では、指定カースト、指定部族、社会・教育的な後進階級、そのほか社会、文化、経済、地理、言語、ジェンダーなどの要因によって不利なグループとされる child belonging to disadvantaged section および保護者の年収を基準とする Child belonging to weaker section である。いずれも詳細は各州政府により定義される。

³ Central Statistical Organisation website (http://mospi.nic.in/Mospi_New/site/home.aspx) (2013 年 8 月 1 日時点での数値を利用)。

2011年センサスではスラム人口の概要が明らかにされている⁴。デリーの人口約1679万人のうち約10.6%に当たる人口がスラムに居住する。デリー全体の識字率は86.2%、指定カースト・部族（Scheduled Castes and Tribes: SC/ST）人口の占める比率は16.8%であるのに対し、スラム人口の識字率は65.5%であり、SC/STの占める比率は27.1%であった。インド最大のスラム人口（約520万人）を抱えるムンバイ都市圏（Greater Mumbai）スラム（識字率78.0%、SC/ST人口比率9.2%）と比較しても、デリーのスラムには比較的低い経済社会階層が集中していると考えられる。その要因のひとつとしては、国内後進地域、とりわけウッタル・プラデーシュ州やビハール州からの人口の流入が挙げられる。デリーへの移動人口に占めるこれらの2州出身者は増加傾向にあり、2013年には全移住者の約77%に達している（Government of Delhi[2013]）。

2. 調査方法

第1回家計調査は2007年10月～2008年3月に実施された。スラムにおける標本調査世帯の抽出には予算、時間制約から調査対象を50スラム、417世帯に限定した上で次の3段階の手順を踏んで行われた。まず、デリー行政当局により作成された9行政地域（revenue district）のスラム（*Jhuggi-Jyompdi*）のリストから、200世帯以上のスラムを抽出した。そして全スラムに占める各行政地域のスラム数の比率に基づき各行政地域の抽出スラム数を決定し、無作為にスラムを抽出した。次いで、抽出したスラムの全世帯数に占める各スラムの世帯数の比率に基づき、スラムごとの抽出世帯数を決定した。最後に抽出されたスラムを実施に訪問し、スラムのリーダーらからスラム全体の社会経済概要に関するインタビューを実施した後に、417世帯が無作為に抽出された。

第2回家計調査は、2012年3月から9月に実施された。第1回調査の対象となった50スラムのうち撤去された4スラムに関しては、上記のスラムのリストから同じ行政地域に存在する世帯数の似たスラムを抽出し、第1回調査で割り当てられた世帯数を各スラムから無作為に抽出した。残りの46スラムでは279世帯（66.9%）を追跡調査することができた。追跡調査できなかった各世帯については同じスラム居住区内からあらたに世帯を無作為に抽出した。第2回調査での調査世帯数も417世帯である。

3. 標本の概要

憲法上、教育は中央政府と州政府の共同管轄事項にあたり、中央政府のガイドラインに基づきながら各州に教育制度の制定や教育プログラムの実施などに関する裁量権が

⁴ Census of India website (<http://censusindia.gov.in/>) 2014年2月3日アクセス。

与えられている。RTE法では6-14歳の子供の就学権利が保証されているが、デリーの教育制度では5歳から就学可能である。したがって、本稿では5歳~14歳の子供を分析対象とする。この年齢はおおむね5年間の初等学校 (Primary School)、3年間の後期初等学校 (Upper Primary School)、および2年間の中等学校 (Secondary School)の一部に該当する。デリーの学年暦は4月から3月なので2回の調査の間にはほぼ6学年の間隔がある。

表1に標本データの経済社会概要を示した。標本数は第1回調査718人(311世帯)、第2回調査592人(278世帯)である⁵。スラムの特徴を把握するため、第1回調査と同年に実施された全国標本調査 (National Sample Survey : NSS) 教育ラウンドから推計したデリー全体の数値も表1に含めた。スラムのみならずデリー全体での男児を選好する傾向が女兒人口の少なさに反映されている。スラムの特徴としては、一般に経済的弱者としてみなされる後進諸階級 (Other Backward Classes: OBC)、指定カースト・部族 (SC/ST)、ムスリムといった社会階層が多いこと、またスラム世帯の一人ひとり月当たり消費支出 (Monthly per capita Consumption Expenditure: MPCE) の低いことが挙げられる。第2回調査ではMPCEが微増している。だが、MPCEをもとに推計した貧困線以下の人口は2ポイント程度しか下がっていない⁶。一方で第2回調査では、両親ともに就学経験のない子供の比率が41.9%から29.3%に低下したという変化がみられる。人口構成の若干の変化により、若い世代の親、とくに就学経験のない母親が減少したためと考えられる。

表1 標本の概要

第2節 就学の概要

1. 就学

就学率 (ノンフォーマル教育を含め、就学前教育を含めない) は、第1回調査の68.1%から第2回調査の81.9%まで上昇した。それでもデリー全体の就学率88.6% (2007/08年NSS) には達していない。就学率の上昇は、とくに7歳以上で顕著である。第1回調査では8歳をピークに就学率の下降がみられるが、第2回調査では7歳から12歳まで90%を超える就学率を維持し、デリー全体 (2007/08年NSS) の就学率のパターンに近づいている (図1)。

RTE法施行後も大きな変化がみられないのは、5歳と6歳の就学率である。なぜ入

⁵ 2回とも調査対象となった標本数は190人 (第2回調査の32.09%) である。

⁶ 本稿ではインド政府 (Government of India[1993]) の推計方法に基づき、MPCE56.54ルピー (1973/74年価格) を物価調整して貧困線を算出した。

学年齢をむかえても子供たちは就学しないのだろうか。第2回調査では入学遅延の理由（複数回答）として、入学を申請したが許可が下りなかった（48.1%）が最大であり、適切な入学年齢を知らなかった（17.6%）、申請時に必要な書類が揃えられなかった（13.2%）なども挙げられている。NGOの調査でもRTE法施行後であっても入学を拒否されるケースが少なくないことが明らかにされている⁷。

対照的にいくつかの公立校でのインタビュー（2014年2月実施）では入学を拒否するケースは原則としてないと断言された。RTE法では地域の入学希望者を全員受け入れることを公立校に義務付けているからである。RTE法施行後にNGOによる入学手続きの支援が行われるようになったことも入学拒否を難しくしているという。このように入学申請を含めたさまざまな面で学校と保護者の主張の間には違いがみられた。

就学者のうち学年ごとの適切な学齢を上回っている子供は、第1回調査88.9%、第2回調査83.7%であった。デリー全体（2012/13年）では初等教育6.7%、後期初等教育12.5%に過ぎず、むしろ学齢以下の年齢の生徒（初等教育10.2%、後期初等教育11.2%）が少なからず存在する（NUEPA and Government of India[2013: 10]）。就学者のうち落第経験があるのは第1回調査では7.6%、第2回調査では2.1%である。すなわち、学齢期を上回っているのは多くの場合、入学遅延によるものと考えてよい⁸。さらに、第2回調査では1-5年生の83.7%（公立校では91.5%）が5学年までしか持たない学校に在籍していることが明らかになった⁹。それは1年生（もしくは幼稚園）での入学のみならず、学校数の少ない6年生でも再度入学手続きが必要となることを意味する。そのため、初等教育校だけでなく後期初等教育の入学時に学齢がさらに遅れる可能性がある。高学年での就学では適切な学齢の子供に絞られる傾向が強まる（Tsujiita[2013]）。それゆえに適切な年齢での入学は無視できない課題として残されているのである。

図1 年齢別就学率（%）

2. 公立校と私立校

インドでは一般的に公立校より私立校のほうが質の高い教育を提供すると考えられている。スラム家計調査では、デリーの公立校の質の低さや子供の将来の可能性を見据

⁷ “Delhi schools violating RTE norms: Survey” (*Hindu*, 1 October 2013).

⁸ 第1回調査と第2回調査の間（2009年）に一定の学力水準を達成していない生徒に対する落第制度は原則として廃止された。

⁹ デリー（全5102校）にある学校の約半数が1-5年生までの学年しか持たないのに対し、6年生からの学級を持つ学校は13.8%のみである（DISE 2012/13年から推計）。1年生から高学年（8年生、10年生、12年生など）までの一貫校に6年生で入学することも可能であるが、スラムの子供にとっては容易ではない。

えると私立校に通わせることは重要であるという指摘がなされた。子供を公立校に通わせる親のなかにも私立校に通わせたいが経済的余裕がないと話す親がいた。デリーの学校に関するデータ・ベースからも公立と私立の差は明らかである（表2）¹⁰。健康診断の実施、車椅子でのアクセス、教員資格を持つ教員比率、授業日数などを除くと、私学での教育のほうが一般的に優れた環境に置かれているとあってよい。逆にいえば物的、人的資源が限られ、無償を原則とする公立校には、国立校や学力の高い子供を集めたほんの一部の学校を除けば、経済社会階層の低い子供たちが集中しているのである。

一方で近年、富裕層を対象とした高額授業料を課す学校のみならず、低所得層向けの授業の安い学校も増加するなど、私立校の多様化が進んでいる。RTE法施行前には「低所得層」の間でも高まりつつある私立校への高い需要を、政府の定めた施設や教員給与などの基準を満たさない授業料の安い無認可私立校が満たしていると報告された（Tooley and Dixon[2007]）¹¹。私立校のなかでも家庭の経済力に応じて学校を選択する傾向が顕著に進んでいるのである。

さて、デリーでは次のような経緯からRTE法施行以前の2007/08年度から私立校の弱者層枠が存在した¹²。独立後のインドで掲げられた「社会主義型社会」の建設という理念は、都市部の土地政策においても社会的公正への配慮という形で反映されていた。たとえば、1960年代からデリーの私立校には定員の25%を無償教育枠として「弱者層」に与えるという条件で譲許的価格での土地の購入が認められていたのである。しかしながら、土地の市場価格以下での購入だけが実施され、弱者層の入学については無視される状況が長く続いた。2004年、最高裁は公益訴訟¹³を受け、形骸化していたこの条件の履行状況をデリー政府に確認するように命じた。これを契機として格安価格での土地購入を行った私立校における20%の「弱者層枠」が実施されることになったのである（Juneja[2005]）。さらにRTE法では、定員の25%を弱者層に無償教育枠として与えることがすべて私立校に義務付けられた。デリーの場合、第1回調査時点から弱者層枠が存在したことになるが、スラムの子供たちの中の私立校在籍者は増

¹⁰ インドの私立校には、政府からの助成金を受ける学校とそうでない学校がある。前者は教員の給料を中心に助成を受けており、政府の強い影響下にある。デリーの5-14歳で1-8年生の在籍比率は、公立校61.9%、私立助成校8.7%、私立非助成校25.4%である（NSS 2007/08年から推計）。非助成校は政府の認可の有無により認可校と無認可校とに区別することができる（ただし、無認可校はRTE法発効から3年以内の認可の取得を求められた）。2007/08年の非助成校在籍者の内訳は、認可校66.9%、無認可校9.8%、不明15.3%である（NSSより推計）。本稿では親へのインタビューをもとに助成校と非助成校、認可校と無認可校の厳密な区別を行うことが困難だったため、私立校の分類を行っていない。

¹¹ ただし、Tooley and Dixon [2007] は「低所得層」について明確に定義していない。

¹² 2006年デリー学校教育（経済弱者層無償枠）命令によると、弱者層とは5年以上デリーに居住し、親の年収10万ルピー以下の子供と定義されている。

¹³ インドにおける公益訴訟については、佐藤[2001]に詳しい。

加したのだろうか。

就学者のうち私立校に在籍する生徒の比率は第1回調査の4.6%から第2回調査では11.3%にまで増加した。それでもデリー全体の水準(35.1%) (NSS 2007/08年)には達していない。第2回調査での私立校在籍者のうち、弱者層枠で入学したと回答したのは2人(1世帯)だけであった。この枠を利用するには私立校の入学手続きに関する情報が不可欠であり、また私立校での教育費負担に耐えられる経済力も必要となる¹⁴。弱者層枠で入学した2人の子供の父親はデリーの多くのスラムで通称「ベンガーリー・ドクター」と呼ばれる無資格の医者(quack)で、スラムのなかでは親の教育水準および所得水準のともに極めて高い世帯に属する。

第1回調査では公立校と私立校の在籍者のMPCE(2001年価格)で測った家庭の経済力(公立校428ルピー、私立校471ルピー)に有意な差が無かったのに対し、第2回調査では有意な差(公立校448ルピー、私立校626ルピー)が生じていた。父親の教育水準についても第1回調査では有意な差がみられず(公立校4.1年、私立校4.5年)、第2回調査(公立校4.5年、私立校7.1年)では有意な差がみられた。私立校在籍者の増加は、主に一部のスラム世帯の経済力の上昇と私立校に関する情報を持つ親によってもたらされたことが示唆される。

ところで、第1回調査での私立校在籍者のうち、第2回調査で追跡できた14歳以下の子供16人のうち12人は公立校に転校していた。第1回調査の際、教育ローンを組んで子供を私立に通わせていた親のひとりはいつまで通わせることができるか不透明であると語っていた。すなわち、私立校への通学は持続的でない可能性が高いのである。事実、私立校在籍者は高学年になるほど減少している(図2)¹⁵。デリー全体ではこのような傾向はみられず、私立学校からの公立校への転校あるいは中退はスラム世帯の特徴となっている。

表2 デリーの学校種類別学習環境(2007/08年度)

図2 学年別私立校在籍者比率

3. 不就学

¹⁴ RTE法では弱者層枠で私立校に入学した子供には完全な無償教育が保証されている。私立校は公立校での価格を基準に査定された教科書や制服などの無償支給分に対して還付金を政府より受け取ることができる。だが、実際には還付金だけを受け取り、生徒は多額の費用負担をさせられていると指摘される(“Delhi Government asked why EWS not given free textbooks” *Times of India*, 30 May 2013)。標本中の弱者層枠の子供も無償教育を受けているわけではない。

¹⁵ ある公立初等女子校(1-5年生)の校長によると、私立校からの転入生が3年生から増加し、その数は約1600人の在校生のうち100人ほどにのぼるとのことであった。別の公立女子校(1-12年生)の校長も、私立校からの転入生は珍しくないが、私立校に転校する生徒は記憶する限りいないとのことであった(いずれも2014年2月インタビュー)。

第2回調査では就学率の上昇傾向がみられるとはいえ、いまだにEFAは達成されていない。なぜスラムの子供たちは就学しないのだろうか。以下、不就学の子供のうち、就学経験のある子供を中途退学者、無い子供を就学未経験者とする。

標本中の中途退学者は第1回調査の8.2%から第2回調査の4.2%まで減少した。学年別では3年生から中途退学が増加し、初等教育最終学年である5年生で最大になる傾向に変化はみられない。第1回調査では経済的な理由による中退が多かったのに対し、第2回調査では本人が学校に行きたがらないからというのが最大の理由となった(表3)¹⁶。

就学未経験者についても、第1回調査23.7%から第2回調査6.9%にまで減少した。年齢別では両調査とも5歳、6歳で高く、その後年齢の上昇とともに減少する。しかし、さらに年齢が上がると再び就学未経験者は増加する。これは主に親のデリーへの労働移動に伴う子供の流入によるものと考えられる。第2回調査では就学未経験者の絶対数は減少しているが、その最大の要因は第1回調査と同様に経済的な理由である(表4)¹⁷。

では、不就学の子供たちは働いているから就学しないのだろうか。いずれの調査でも中途退学者(第1回調査10.3%、第2回調査8.0%)のほうが就学未経験者(第1回調査5.7%、第2回調査4.9%)よりも有給の労働につく可能性が高い。すなわち、就学未経験者は働きも学びもしていないのである。学校、とりわけ公立校ではシフト制が敷かれている。授業は半日程度なので、学業と労働の両立も不可能ではないと考えられる¹⁸。また、年齢も就業に無関係ではないだろう。中途退学者は就学未経験者よりも平均年齢の高い傾向がみられる。標本での最年少就労者は、第1回調査では12歳、第2回調査では14歳であった。したがって、標本中の就学未経験者は児童労働よりも5~6歳時の入学の遅れと深い関係があると考えられるべきだろう。

表3 中途退学の理由(複数回答)

表4 就学未経験の理由(複数回答)

¹⁶ デリー全体での中途退学の理由は、学習に興味を持ってない(21.7%)、経済的理由(21.4%)、学習についていけない(19.1%)である(NSS 2007/08年より推計)。

¹⁷ デリー全体での就学未経験の理由は、親の教育に対する否定的な見解(29.6%)、経済的理由(25.8%)である(NSS 2007/08年より推計)。

¹⁸ デリーの公立校では、基本的にシフト制が敷かれている。ひとつはジェネラル・シフトと呼ばれ、午前中に授業が行われる共学校である。もうひとつは、ツー・シフトと呼ばれ、午前中女子校、午後男子校である。後者のシフト制では男女別学校が同じ建物を共有する形が採られ、時間帯によって学校名、教職員、生徒のすべてが入れ替わる(2007/08年DISEから推計すると公立校のうち51.8%がツー・シフト制を敷いている)。第2回調査での公立校在籍者のシフトの内訳は、午前シフト(60.8%)、午後シフト(38.1%)、ノンフォーマル教育の夕方シフト(0.7%)、不明(0.4%)であった。

4. 教育費

インドではRTE法施行前から公立校の無料教育が謳われてきたが、実際には教育費の負担を強いられてきた (Tilak[1996])。第1回調査では、スラムの公立校在籍者もデリー全体の平均教育費の10分の1程度とはいえ、なんらかの支出を強いられていた¹⁹。そうしたなか、RTE法では義務教育を受けるに当たっていかなる費用もかからないとする完全な教育無償化があらためて保証されている。

年間平均教育費(2001年価格)(表5)の推移をみると、RTE法施行後の公立校在籍者の教育費の低下が明らかである²⁰。しかしながら、私立校在籍者の教育費が著しく上昇したため、初等教育(1-5年生)での平均教育費は上昇した。初等教育のみならず後期初等教育(6-8年生)においても変動係数が上昇していることから、教育費の格差は拡大したことがわかる。

公立校在籍者の教育費の内訳の変化をみると、第2回調査ではほとんどすべての支出が低下している(表6)。デリーの公立校では教科書、制服などの衣服、給食などが無料で得られることになっている。さらに保護者の年収やカースト・宗教などに応じて奨学金の支給、文房具類購入補助などのさまざまな就学促進のためのスキームが実施されている。公立校在籍者のうち、制服は75.7%(第1回調査)から97.8%(第2回調査)、教科書は75.7%(第1回調査)から96.0%(第2回調査)にまで受益者が増加した。この要因のひとつとして考えられるのが、行政当局による学校への立ち入り検査の強化であろう。教員らへのインタビュー(2014年2月実施)によると、

RTE法導入前は、せいぜい数カ月に一度、ときには書類上でだけ実施されたことになっていた行政官による立ち入り検査がRTE法の施行後には頻繁に行われるようになりました。地域の教育担当官だけではありません。ときには、行政長官が来ることもあります(男子校教員)

RTE法導入後は立ち入り検査が増加しただけではありません。予告なしの検査も実施されるようになりました。今日、隣の女子校で学校行事が行われていたのに気がついたでしょう?この地域の教育担当官が来賓として招かれているらしいので、帰りにわが校に予告なしの検査に来るのではないかと予想しています(女子校校長)。

¹⁹ デリー全体での就学者の年間平均初等教育費(2007/08年NSS、名目価格)は、4760.15ルピーだったのに対し、スラムの子供たちの数値は446.16ルピーである。

²⁰ ただし、就学率の上昇によって不就学者を含む全標本の平均教育費は390.09ルピー(2007/08年)から432.82ルピー(2012年)に増加した。

すなわち、RTE 法施行後は行政官による立ち入り検査の実施が強化されたために、さまざまな就学促進スキームの実施が学校に求められることになったことが示唆される。

一方で、家計調査では保護者から次のような指摘もされた。

学校にプレッシャーをかけなければ、奨学金、制服、教科書などの支給は遅れ、本来受けるべき適切な支援（額）も受けることはできません（公立校 6、4、2 年生の父親）

どこの公立校でも無償教育を実施していると強調されたが、どのような就学促進スキームが誰を対象に実施されているかという質問に対しては学校によって回答に差がみられた。また、家計調査においても同じスキームでも支給額に差があり、誰もが同じ支援を受けているわけではないことが明らかになった。第 2 回調査で全くの無償教育を受けていた就学者は 1 人だけである。公立校での教育費は低下しているが、RTE 法で規定される完全無償化は依然として重要な課題として残されている。

表 5 就学者の年間平均教育費（2001 年価格、インド・ルピー）

表 6 公立校在籍者の平均教育費内訳（2001 年価格、インド・ルピー）

第 3 節 就学要因の分析

途上国では家計の所得あるいは消費の高さは就学プラスの影響を与える（たとえば、Alderman et al.[1997], Behrman and Knowles[1999], UNESCO[2005]）。さらにインドでは、カースト、民族、宗教、ジェンダーは就学に影響を与える重要な要因である（Bhalotra and Zamora[2010], Borooah and Iyer[2005], Govinda[2011], Kingdon[2007], Rustagi[2009]）。しかしながらこれらの要因は、土地分配、カースト構成、厚生水準などの地域やコミュニティの状況によっても影響の度合いがことなる（Borooah and Iyer[2005], Dostie and Jayaraman[2006]）。また、親の教育水準（Strauss and Thomas[1995]）、なかでも途上国では母親の教育水準が子供の教育投資により重要であると報告される（Behrman et al.[1999]）。

先行研究では教育の供給側の要因、すなわち地域の学校の質が就学に与える影響も指摘される（Case and Deaton[1999], Drèze and Kingdon[2001], Hanushek[2005]）。しかしながら本稿の分析では以下の理由により説明変数に含めなかった。第一に、インドにおける先行研究では地域の学校の質は家計、個人の要因ほど就学に影響を与えないこと（Dostie and Jayaraman[2006], Drèze and Kingdon[2001]）、第二に、直接的に地域の学校の質に起因する不就学の要因は少ないこと（表 3 および 4）、第三に、

デリーの学区制度では通学区域内の公立校に入学することになっているが、実際には親が学校を選択し、入学を申請しなければならない形式をとっているため、同じスラム世帯でも異なる公立校に通学している。そうしたなか、親の教育水準が低いために子供の在籍校を正確に特定することが多くの場合困難だったためである。

就学に関する非説明変数は、(1) 就学経験 (1=現在就学中および中途退学、0=就学未経験)、および (2) 現在の就学 (1=就学、0=非就学) のダミー変数である。個人、世帯、地域に関する説明変数については、表 7 に示した²¹。教育費を除く MPCE は内生変数である可能性を考慮し、教育費を除いた MPCE 決定モデルを最小 2 乗法で推計し、その推計と残差を説明変数に含めて就学決定モデルを推計した。第 1 回調査では MPCE は外生的であるという帰無仮説は棄却されたため推計値を用い、第 2 回調査では外生性は棄却されなかったので観測値を用いた。

親の教育水準、モチベーション、経済力 (教育費を除く MPCE) の高さは就学の確率を上げる可能性が高い。インドの先行研究では女性、SC/ST、OBC、ムスリムであることは就学に負の影響を与える可能性が高い傾向がみられる。さらに都市部の特徴として考えられるデリー以外で生まれた移民 (Migrant) ダミー変数を入れた。移民のなかでも社会階層の差が見られる可能性があるため、(1) デリー以外で生まれた女性 (Migrant girls)、(2) デリー以外で生まれたムスリム (Migrant Muslims)、(3) デリー以外で生まれた OBC または SC/ST (Migrant lower castes) の移民と社会階層の交差項を入れた推計も行った。

プロビット・モデルによる推計結果は表 8 と表 9 である。どちらの調査でも低年齢層では就学未経験者が多く、年齢の上昇とともに就学の確率が上がる。しかしながらさらに年齢が上がると就学経験、現在の就学ともにその確率が下がっている。

第 1 回調査では家計の経済力 (MPCE) が有意に正の係数だったのに対し、第 2 回調査では有意ではなくなっている。これは、経済的な理由による不就学の減少 (表 3、表 4) および公立校教育の費用の低下 (表 5、表 6) と整合的である。

父親の教育水準は第 1 回調査では有意ではなかったのに対し、第 2 回調査では有意に就学へのプラスの影響を与えるようになった。母親の教育水準は 2 回の調査を通じて非常に低く、子供の就学に影響を与えてはいない。

親のモチベーションは、2 回の調査を通じて就学にプラスの要因となっている。家計調査ではモチベーションの高い親ほど子供の将来の職業や教育に対する希望を明確に回答する傾向がみられた。対照的に未就学者の親は就学していないことを正当化して子供の教育に対して否定的な見解を述べるのではなく、「できるだけ長く」「子供が望むどおり」など曖昧な答えになる傾向がみられた。

²¹ 世帯の人口構成は説明変数に含めなかった。スラム世帯とは別に農村部などで暮らす子弟がいる場合、子供の数やきょうだいの順序が不明だったためである。

先行研究のインド農村部の分析では、発展した農村ほど就学確率の高い傾向がみられる（例えば Dostie and Jayaraman[2006]）。しかしながらスラムでは居住地域の発展度合いによる就学の差はみられなかった。その要因としては、都市部では農村部ほど学校が地理的に偏在しておらず、ほとんどのスラムでは近隣に公立校が存在していること、また農村部ほど都市スラムのコミュニティは結束力がないため、教育を受けることの権利やその重要性がすべての住民に容易には伝わらないことが挙げられる。

先行研究との相違としては、カースト、宗教、ジェンダーによる就学の差がみられないことが指摘できる。とりわけ第2回調査ではその傾向が明らかである。しかしながら2回の調査を通じて移民は就学な状況に置かれている。第1回調査では、就学前教育をほとんど受けていないことから入学準備が整っていないこと、また就学に関する知識が不足していること、すなわち入学申請書の受付期間を知らないことや入学申請にあたっての出生証明書などの書類を揃えるのが困難であることなどの要因が移民の就学にマイナスな影響を与えていた（Tsujita[2013]）²²。すでに議論したとおり、RTE法の下では子供の居住地の公立校は入学希望者を全員受け入れることが定められている。また、入学に当たっての年齢証明は簡易化され、その書類の不備を理由に入学を拒否できないことも明記されている。それにもかかわらず、いまだに就学に不利な状況が続いているのである。

家計調査対象外のスラムでリーダー格の父兄を中心に行ったフォーカス・グループ・ディスカッション（2013年3月実施）では、下記のような指摘がされた。

たしかに RTE が始まってから入学申請に伴ってさまざまな名目で支払われていた費用はほとんどなくなりました。でも、地方からの移民は例外です。今でも彼らは何だかんだと理由をつけられて、ちょっとした心づけがないと公立校への入学申請もできません。

移民はデリーの学校への入学が相対的に困難であるという構造的な障壁が RTE 法施行後も存在していることが窺われるのである。

表7 変数の定義と基本統計量

表8 就学経験の確率に関するプロビット推計結果

表9 現在の就学の確率に関するプロビット推計結果

²² 表8および表9の移民のダミー変数を世帯主が移民の変数（世帯主がデリー以外の出身=1、デリー出身=0）あるいは世帯主の出身に変えて推計しても、いずれの年もマイナスの係数ではあるものの有意ではなかった。つまり世帯主が移民（第1回調査85.0%、第2回調査60.3%）であることは子供の就学に不利ではない。

第4節 教育の質

インドでは就学の上昇傾向がみられるのに対し、教育の質の改善が依然として進まない状況に対する危機感は広く共有されている（たとえば、De et al.[2011], Drèze and Sen[2013], Pratham[2014]）。RTE法では、教育の質を改善、維持するために教育施設、授業、教員などに関する最低基準が定められている。そのうちいくつかの規定の履行状況（2012/13年度）を表10に示した²³。大規模校の教員数、バリアフリーによるアクセス、6-8年生（後期初等教育）の授業時間などを除くと規定の達成率は比較的高いように見える。しかしながら、これらは学校の自己申告によるデータに基づいているため過大報告の可能性があること、またより重要なのは問われているのは量であって質ではないということに注意が必要である。たとえば、トイレは全校に設置されていると報告されるが、ドアはついているのか、水はあるのか、清潔なのか、すなわち生徒が果たしてトイレを使用できる状態なのかどうかはデータから窺うことはできない。NGOによる調査でもRTE法施行後の公立校の設備や学習環境の惨憺たる状況について明らかにされている²⁴。

家計調査でのRTE法施行後の学校教育に対する親の評価はさまざまであった。「教師はスラムの子供たちに教えて何になるという態度です」「子供がスラム出身だとわかると教師の態度は豹変します」「学校に文句を言うと、子供が悪いといわれます」「教師にやる気が感じられません」という不満がある一方で、「今の校長に変わってから非常に学校の雰囲気よくなりました」「子供が登校しなかったら先生が家まで迎えに来ます」という声も聞かれた。公立校によって教師の熱意や設備に大きな差があるという状況はRTE施行後も変化していないようである。

スラム住民の間では、学校や教師だけでなくスラム住民側にも問題があるとの指摘も多く聞かれた。スラムの子供たちは比較的幼いうちからアルコール、麻薬、犯罪、暴力に触れる機会にさらされる。とりわけ高学年の男子の間では教育にもマイナスの影響を与える深刻な問題となっている。

最後に、学力の問題に簡単に触れておきたい。教育の成果を測るのは学力だけではないが、インドの平均的な学力水準の低さに対する懸念はきわめて大きい（たとえば、Drèze and Sen[2013], Pratham[2014]）。スラム家計調査でも、就学していても自分の名前すら書くことができない子供が少なからず存在した。その最上級生は第1回調査では公立校8年生男子、第2回調査では公立校4年生男子であった。現制度では8

²³ 2007/08年度データは学校の設備に関する項目以外はほとんど推計できないため省略した。設備についてはおおむね2007/08年度より2012/13年度の達成率のほうが高い。

²⁴ たとえば、"School fail RTE test as deadline ends" (*Hindu*, 28 April, 2013).

年生まで自動的に進級するため、子供が学校に出席しているとは限らず、またたとえ出席したとしていても（出されれば）給食を食べるだけで、何も学ばないことも可能である。教育の質の改善、ひいては学力向上への取り組みを加速化させる必要があることに疑いの余地はないであろう。

表 10 RTE 法の規定達成状況

結び

本予備的考察では、2007/08 年と 2012 年にデリー・スラム地域で実施した家計調査をもとに RTE 法施行後に 5-14 歳の子供の学校教育にどのような変化がみられたかを検討した。その結果、就学率の上昇、私立校在籍者の増加、公立校における教育費低下などの変化がみられた。一方で、就学年齢の遅れ、経済階層と在籍校の関係の深化、公立校教育での教育負担、移住者に不利な就学状況など、変化のない側面についても指摘した。

RTE 法が施行し、義務教育には多少の変化の兆しがみられた。しかし劇的な変化がみられないのは、法律や規制が制定されても十分な実施を伴わないということに尽きるであろう。また、学校教育を通じて経済社会的格差を是正するという構造的な改革にはさらに時間を要するとみられる。質の高い義務教育の普及に向けて取り組むべき課題は多い。

謝辞：本稿における 2012 年家計調査は科学研究費基盤 C（課題番号 22510281）の成果の一部である。スラム住民、公立校教員、NGO 関係者の調査への多大な協力なしには本稿を執筆することはできなかった。Rajan, Purshathom, Geeta, Devender, Satendra, Manoj, Nawal, Shreekat, Rajnish, Kuldeep, Rockey の各氏からさまざまな形で調査へのご尽力を頂いた。本稿の草稿を発表した際には佐藤創、太田仁志、久保研介の各氏から有益なコメントを得られた。ここに記して感謝したい。もちろん、ありうるべき誤りはすべて筆者の責に帰せられるべきものである。

参考文献

<日本語文献>

佐藤創 2001. 「現代型訴訟」としてのインド公益訴訟 I 『アジア経済』42 巻 6 号、2-25.

<英語文献>

- Alderman, H., J. R. Behrman, S. Khan, D.R. Ross, and R. Sabot 1997. "The Income Gap in Cognitive Skills in Rural Pakistan," *Economic Development and Cultural Change*, 46 (1) 97-122.
- Behrman, J. R., A.D. Foster, M.R. Rosenzweig and P. Vashishtha 1999. "Women's Schooling, Home Teaching, and Economic Growth," *Journal of Political Economy*, 107 (4) 682-714.
- Behrman, J. R. and J.C. Knowles 1999. "Household Income and Child Schooling in Vietnam," *World Bank Economic Review*, 13 (2) 211-256.
- Bhalotra, S. and B. Zamora 2010. Social Divisions in Education in India, in Basant, R. and A. Shariff (eds.) *Oxford Handbook of Muslims: Empirical and Policy Perspectives*, New Delhi: Oxford University Press, 165-195.
- Borooh, V. K. and S. Iyer 2005. "Vidya, Veda and Barna: The Influence of Religion and Caste on Education in Rural India," *Journal of Development Studies*, 41 (8) 1369-1404.
- Case, A. and A. Deaton 1999. "School Inputs and Educational Outcomes in South Africa," *Quarterly Journal of Economics*, 114 (3) 1047-1084.
- De, A., R. Khera, M. Samson and A. K. Shiva Kumar 2011. *PROBE Revisited: A Report on Elementary Education in India*, Delhi: Oxford University Press.
- Deininger, K. 2003. "Does Cost of Schooling Affect Enrollment by the Poor? Universal Primary Education in Uganda," *Economics of Education Review*, 22 (3) 291-305.
- Dostie, B. and R. Jayaraman 2006. "Determinants of School Enrollment in Indian Villages," *Economic Development and Cultural Change*, 54 (2) 405-421.
- Drèze, J. and G. G. Kingdon 2001. "School Participation in Rural India," *Review of Development Economics*, 5 (1) 1-24.
- Drèze, J. and A. Sen 2013. *Uncertain Glory: India and its Contractions*, Allen Lane.
- Government of Delhi 2013. *Delhi Human Development Report: Partnerships for Progress*, New Delhi: Oxford University Press.
- Government of India 1993. *Report of the Expert Group on Estimation of Promotion and Number of Poor*, Planning Commission.
- Government of India 2013. *Press Note on Poverty Estimates, 2011-12*, Planning Commission, July 2013.
- Govinda, R. 2011. *Who Goes to School? Exploring Exclusion in Indian Education*, New Delhi: Oxford University Press.
- Hanushek, E.A., 1995. "Interpreting Recent Research on Schooling in Developing

- Countries,” *World Bank Research Observer*, 10 (2) 227-246.
- International Institute for Population Sciences (IIPS) 1995. *National Family Health Survey: MCH and Family India 1992-1993 volume I*, Mumbai: IIPS
- International Institute for Population Sciences (IIPS) 2007. *National Family Health Survey (NFHS-3) 2005/06 volume I*, Mumbai: IIPS.
- Juneja, N. 2005. “Exclusive Schools in Delhi: The Land and the Law,” *Economic and Political Weekly*, 40 (33) 3685-3690.
- Kadzamira, E. and P. Rose 2003. “Can Free Primary Education meet the Needs of the Poor?: Evidence from Malawi,” *International Journal of Educational Development*, 23 (5) 501-516.
- Kattan, R. B. 2006. *Implementation of Free Basic Education Policy*, Education Working Paper Series no. 7, World Bank.
- Kingdon, G. G., 2007. “The Progress of School Education in India,” *Oxford Review of Economic Policy*, 23 (2) 168-195.
- National University of Educational Planning and Administration (NUEPA) and Government of India 2013. *Elementary Education in India: Progress towards UEE DISE 2012-13 provisional*.
- Nishimura, M., T. Yamano and Y. Sasaoka 2008. “Impacts of the Universal Primary Education Policy on Educational Attainment and Private Costs in rural Uganda,” *International Journal of Educational Development*, 28 (2) 161-175.
- Pratham 2014. *Annual Status of Education Report (Rural) 2013*, Provisional, 15 January 2014, New Delhi: ASER Centre.
- Rustagi, P. 2009. *Concerns, Conflicts, and Cohesions Universalization of Elementary Education in India*, New Delhi: Oxford University Press.
- Strauss, J. and D. Thomas 1995. Human Resources: Empirical Modeling of Household and Family, in Behrman J. R. and T. N. Srinivasan (eds.) *Handbook of Development Economics* vol. 3A, North Holland.
- Tilak, J.B.G. (1996) “How Free is ‘Free’ Primary Education in India?” *Economic and Political Weekly*, 31 (5 & 6) 275-282 & 355-366.
- Tooley, J. and M. Dixon (2007) “Private Schooling for Low-Income Families: A Census and Comparative Survey in East Delhi, India,” *International Journal of Educational Development*, 27 (2) 205-217.
- Tsujita, Y. 2013. “Factors that Prevent Children from Gaining Access to Schooling: A Study of Delhi Slum Households,” *International Journal of Educational Development*, 33 (4) 348-357.

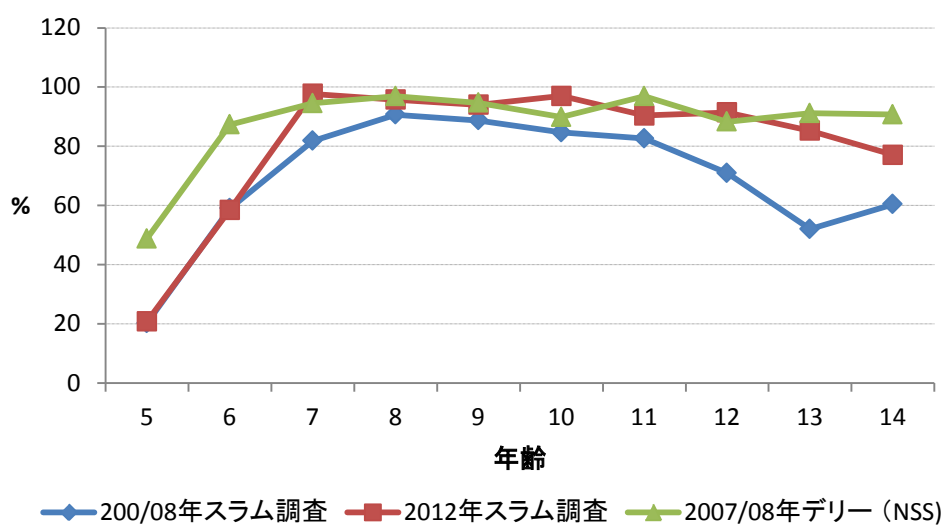
United Nations Educational, Science and Cultural Organization (UNESCO) (2005)
Children Out of School: Measuring Exclusion from Primary Education, Montreal:
UNESCO Institute of Statistics/UNICEF.

<データ>

District Information System for Education. 2007/08 and 2012/13.

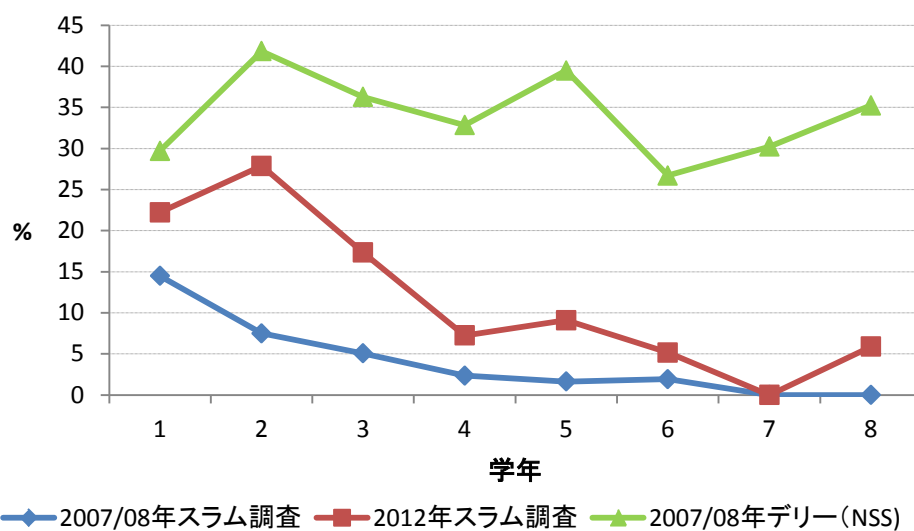
National Sample Survey. 64th round, July 2007- June 2008, Schedule 25.2:
Participation and Expenditure in Education.

図1 年齢別就学率 (%)



(出所) National Sample Survey 2007/08 25.2 より推計および筆者調査。

図2 学年別私立校在籍者比率 (%)



(出所) 図1に同じ。

表1 標本の概要

	スラム調査		全国標本調査
	2007/08年	2012年	2007/08年
標本数 (人)	718	592	2,383,206
世帯人数 (人)	6.1	5.9	5.6
	(1.50)	(1.38)	(1.91)
MPCE (インドルピー、名目価格)	543.93	891.85	1,307.49
	(259.51)	(382.20)	(844.52)
MPCE (インド・ルピー、2001年価格)	410.50	466.45	986.79
	(195.86)	(199.89)	(637.37)
貧困者比率 (%)	86.21	84.12	20.81
両親ともに就学経験なし (%)	41.90	31.86	15.05
女兒 (%)	41.23	43.24	43.21
ムスリム (%)	24.79	21.28	13.84
SC/ST (%)	36.91	37.33	32.41
OBC (%)	21.03	24.70	11.67

(注) 括弧内は標準偏差。SC/ST および OBC はムスリムを除く。

(出所) 図1に同じ。

表 2 デリーの学校種類別学習環境 (2007/08 年度)

	公立	私立 (助成 校)	私立 (非助成 校)	合計
学校数	2,923	310	1,450	4,742
以下の施設・設備を所有する学校				
トイレ (%)	89.1	97.7 ***	91.5 *	90.5
女子トイレ (%)	83.4	93.7 ***	90.9 ***	88.1
校庭 (%)	74.2	78.7	90.0 ***	79.3
電気 (%)	98.2	99.0	99.3 **	98.6
図書 (%)	53.8	63.2 **	69.4 ***	59.5
健康診断 (%)	85.9	58.7 ***	85.3	84.0
車椅子でのアクセス (%)	71.9	43.9 ***	56.8 ***	65.0
コンピュータ数	5.1 (6.1)	7.0 * (8.2)	10.3 *** (18.6)	6.9 (11.8)
SC/ST、OBCの生徒数/全生徒数	0.311 (0.249)	0.212 *** (0.229)	0.172 *** (0.185)	0.239 (0.248)
良好な状態の教室数/全教室数	0.786 (0.367)	0.917 *** (0.254)	0.976 *** (0.116)	0.854 (0.367)
大卒教員数/全教員数	0.797 (0.179)	0.868 *** (0.131)	0.890 *** (0.186)	0.832 (0.184)
教員資格を持つ教員数/全教員数	0.946 (0.090)	0.914 (0.121)	0.963 (0.078)	0.950 (0.089)
1教室あたりの生徒数 (1-8年生)	35.1 (33.3)	26.3 *** (34.9)	27.6 *** (31.8)	32.4 (36.6)
1教員あたりの生徒数 (1-8年生)	31.3 (20.6)	23.1 *** (28.3)	26.4 *** (14.5)	29.3 (19.8)
1教室あたりの教員数 (1-8年生)	1.3 (1.1)	1.6 *** (2.1)	1.2 (1.8)	1.3 (1.5)
年間授業日数 (日)	172.5 (79.4)	150.0 *** (97.8)	170.3 (93.6)	168.9 (79.4)
設立年数 (年)	35.1 (19.6)	50.0 *** (24.8)	18.6 *** (11.3)	30.9 (20.0)

(注) 合計にはその他の学校 (59 校) を含む。女子トイレは男子校を除いて推計。コンピュータ数以下の項目は平均値を示す。括弧内は標準偏差。***, **, *はそれぞれ公立校との差が 1%, 5%, 10%水準で統計的に有意。私立の助成校と非助成校については脚注 10 を参照。

(出所) District Information System for Education 2007/08 Delhi より推計。

表3 中途退学の理由（複数回答）

理由	2007/08年調査			2012年調査		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
経済的理由	18	9	9	3	0	3
本人の希望	16	10	6	13	9	4
学業不振	9	6	3	2	1	1
移住	5	2	3	0	0	0
家事	4	1	3	2	0	2
家計の経済活動	3	1	2	2	1	1
親の教育に対する否定的見解	3	1	2	3	1	2
よい仲間の欠如	3	3	0	6	3	3
言語の問題	2	1	1	0	0	0
家族の死亡または病気	2	1	1	0	1	0
学校への距離	1	0	1	0	0	0
不品行	1	1	0	1	0	1
失踪（のちに発見）	1	1	0	0	0	0
NGO経営校の閉鎖	1	1	0	0	0	0
家計内の男児教育の優先	0	0	0	1	0	1
病気	0	0	0	1	1	0
入学許可が下りない	0	0	0	1	0	1
不明	3	2	1	0	0	0
中途退学者数	59	34	25	25	12	13

（出所）筆者調査。

表 4 就学未経験の理由（複数回答）

理由	2007/08年調査			2012年調査		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
経済的理由	54	34	20	14	8	6
学齢に達していない	31	21	10	6	5	1
親の教育に対する否定的見解	17	11	6	5	2	3
本人の希望	7	5	2	3	2	1
家計の経済活動	5	2	3	6	4	2
家事	3	1	2	2	1	1
家計における男児教育の優先	2	0	2	0	0	0
学校への距離	2	2	0	0	0	0
障害	2	2	0	2	1	1
家族の死亡または病気	1	1	0	1	1	0
家計内の他の子供の教育の優先	1	1	0	0	0	0
よい仲間の欠如	0	0	0	3	2	1
病気	0	0	0	1	0	1
入学許可が下りない	0	0	0	6	4	2
保護者の無関心	0	0	0	1	0	0
不明	17	12	5	0	0	0
就学未経験者数	142	92	50	41	25	16

（注）就学前教育に在籍中の子供を除く。

（出所）表 3 に同じ。

表5 就学者の年間平均教育費（2001年価格、インド・ルピー）

	初等教育 1-5年生				後期初等教育 6-8年生			
	2007/08年		2012年		2007/08年		2012年	
	標本数	教育費	標本数	教育費	標本数	教育費	標本数	教育費
公立校	347	305.73 (288.21)	256	171.21 (224.39)	94	1085.53 (888.74)	152	333.36 (467.32)
私立校	23	804.27 (886.32)	47	2557.20 (5127.34)	1	603.80	4	3566.95 (4829.84)
合計	370	336.72 (373.17)	308	534.55 (2172.59)	95	1080.46 (885.38)	156	414.55 (960.04)
変動係数		110.82		406.43		81.94		231.59

(注) 括弧内は標準偏差。

(出所) 表3に同じ。

表6 公立校在籍者の平均教育費内訳（2001年価格、インド・ルピー）

内訳	初等教育 1-5年生		後期初等教育 6-8年生	
	2007/08年	2012年	2007/08年	2012年
授業料	58.99	20.22	126.90	35.89
制服、その他衣服類	42.72	17.42	192.61	19.76
教科書、本、文房具	162.87	91.50	502.37	163.03
交通費	10.74	0.52	41.81	6.54
塾	14.00	11.37	203.81	73.98
PTA	16.06	1.57	17.38	1.86
その他	0.35	28.61	0.64	32.30
合計	305.73	171.21	1085.53	333.36
標本数(人)	347	256	94	152

(出所) 表3に同じ。

表 7 変数の定義と基本統計量

変数	定義	2007/08年		2012年	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差
Initial school enrolment	1 = 現在就学中または中途退学、0 = 就学未経験	0.76	0.43	0.86	0.35
Current enrollment	1 = 現在就学中、0 = 現在非就学	0.68	0.47	0.82	0.39
Age	子供の年齢(年)	9.38	2.85	9.94	2.88
Age squared	子供の年齢2乗	96.10	53.77	107.47	0.39
MPCE	教育費を除く一人ひと月当たり消費支出(ルピー)	519.15	114.75	858.78	2.68
Mother's education	母親の教育年数(年)	0.99	2.26	1.81	3.16
Father's education	父親の教育年数(年)	3.70	3.96	4.51	4.17
Parental motivation	ダミー変数: 親が子供に望む教育水準が大卒以上 = 1、それ以外 = 0	0.30	0.46	0.41	0.49
Slum development	子供の住むスラムの環境に関する下記の単純合計: 舗装道路 (スラム内の道路が100%舗装されている = 1/舗装されていない = 0) + 街灯 (スラム内に機能している街灯がひとつでもある = 1/ない = 0) + マラリア対策 (過去1年以内にマラリア対策のための殺虫剤散布が実施された = 1/実施されなかった = 0) + 廃棄物回収 (廃棄物回収が行われている = 1/行われていない = 0) + 電気 (合法的に電力にアクセス可能である = 1/可能でない = 0) + 巡回医療 (過去1年間に巡回医療サービスの利用が可能 = 1/可能でない = 0) + 意思決定機関 (スラム住民による意思決定機関がある = 1/ない = 0)	4.30	1.49	4.78	1.19
Girls	ダミー変数: 女兒 = 1、男児 = 0	0.41	0.49	0.43	0.49
SC/STs	ダミー変数: 指定カースト・部族 = 1、指定カースト・部族以外 = 0	0.37	0.48	0.37	0.48
OBCs	ダミー変数: 後進諸階級 = 1、後進諸階級以外 = 0	0.21	0.41	0.25	0.43
Muslims	ダミー変数: ムスリム = 1、ムスリム以外 = 0	0.25	0.43	0.21	0.41
Migrants	ダミー変数: デリー以外の生まれ = 1、デリー生まれ = 0	0.16	0.36	0.10	0.30

表 8 就学経験の確率に関するプロビット推計結果

2007/08年		(1)			(2)		
説明変数	係数	頑強標準		限界効果	係数	頑強標準	
		誤差				誤差	
Age	1.5042	0.1586	***	0.4006	1.5097	0.1594	***
Age squared	-0.0708	0.0083	***	-0.0189	-0.0712	0.0084	***
MPCE(推計値)	0.0022	0.0007	***	0.0006	0.0018	0.0007	**
Mother's education	0.0183	0.0215		0.0049	0.0205	0.0214	
Father's education	0.0063	0.0330		0.0017	0.0107	0.0335	
Parental aspiration	0.2774	0.1409	**	0.0702	0.2765	0.1402	**
Slum development	-0.0479	0.0440		-0.0128	-0.0345	0.0437	
Girls	0.2216	0.1237	*	0.0580	0.3774	0.1410	***
OBCs	-0.0685	0.2160		-0.0186	0.0969	0.2279	
SC/STs	-0.0098	0.1976		-0.0026	0.0209	0.1986	
Muslims	-0.1911	0.2157		-0.0531	0.0317	0.2301	
Migrants	-0.5608	0.1631	***	-0.1735	0.0788	0.2577	
Migrant girls					-0.6401	0.3353	*
Muslim migrants					-1.0530	0.4087	*
Migrant lower castes					-0.7324	0.4592	
切片	-7.4491	0.8145	***		-7.4960	0.8225	***
標本数		678				678	
擬似決定係数		0.2690				0.2859	
2012年		(1)			(2)		
変数	係数	頑強標準		限界効果	係数	頑強標準	
		誤差				誤差	
Age	1.6942	0.2139	***	0.2758	1.6624	0.2105	***
Age squared	-0.0739	0.0111	***	-0.0120	-0.0722	0.0110	***
MPCE	0.0000	0.0003		0.0000	0.0001	0.0003	
Mother's education	-0.0055	0.0280		-0.0009	-0.0072	0.0282	
Father's education	0.0776	0.0246	***	0.0126	0.0754	0.0247	***
Parental aspiration	0.6622	0.2010	***	0.1027	0.6375	0.2013	***
Slum development	-0.0628	0.0722		-0.0102	-0.0564	0.0728	
Girls	0.0351	0.1790		0.0057	0.0399	0.1938	
OBCs	-0.1542	0.2225		-0.0265	-0.1145	0.2349	
SC/STs	0.2382	0.2280		0.0374	0.2835	0.2370	
Muslims	-0.0891	0.2734		-0.0150	0.0624	0.2955	
Migrants	-0.9560	0.2638	***	-0.2416	-0.2453	0.6763	
Migrant girls					0.0097	0.5009	
Muslim migrants					-0.9478	0.5317	*
Migrant lower castes					-0.4847	0.6375	
切片	-7.5693	1.0795	***		-7.5647	1.0714	***
標本数		584				584	
擬似決定係数		0.5592				0.5644	

(注) *は 10%, **は 5%, ***は 1%の水準で統計的に有意。

(出所) 筆者推計。

表9 現在の就学の確率に関するプロビット推計結果

2007/08年							
説明変数	(1)			(2)			
	係数	頑強標準 誤差	限界効果	係数	頑強標準 誤差	限界効果	
Age	1.7323	0.1566 ***	0.5767	1.7546	0.1576 ***	0.5838	
Age squared	-0.0890	0.0083 ***	-0.0296	-0.0903	0.0083 ***	-0.0300	
MPCE(推計値)	0.0025	0.0007 ***	0.0008	0.0021	0.0007 ***	0.0007	
Mother's education	0.0264	0.0190	0.0088	0.0307	0.0192	0.0102	
Father's education	-0.0081	0.0330	-0.0027	-0.0064	0.0332	-0.0021	
Parental aspiration	0.4355	0.1337 ***	0.1366	0.4298	0.1329 ***	0.1348	
Slum development	0.0013	0.0409	0.0004	0.0116	0.0410	0.0039	
Girls	0.1253	0.1159	0.0414	0.2953	0.1307 **	0.0966	
OBCs	-0.3585	0.2066 *	-0.1258	-0.2871	0.2202	-0.0998	
SC/STs	-0.1423	0.1911	-0.0479	-0.1363	0.1935	-0.0458	
Muslims	-0.3454	0.2051 *	-0.1203	-0.2652	0.2185	-0.0915	
Migrants	-0.5382	0.1531 ***	-0.1951	-0.0096	0.2324	-0.0032	
Migrant girls				-0.9421	0.3163 ***	-0.3565	
Muslim migrants				-0.3796	0.4144	-0.1378	
Migrant lower castes				-0.4149	0.4290	-0.1516	
切片	0.0009	0.0004 **		0.0009	0.0005 **		
標本数		678			678		
擬似決定係数		0.2454			0.2576		
2012 data							
説明変数	頑強標準			頑強標準			
	係数	誤差	限界効果	係数	誤差	限界効果	
Age	1.5931	0.2319 ***	0.3785	1.5798	0.2312 ***	0.3743	
Age squared	-0.0737	0.0124 ***	-0.0175	-0.0731	0.0124 ***	-0.0173	
MPCE	0.0001	0.0003	0.0000	0.0001	0.0003	0.0000	
Mother's education	0.0004	0.0261	0.0001	-0.0010	0.0264	-0.0002	
Father's education	0.0488	0.0239 **	0.0116	0.0483	0.0238 **	0.0114	
Parental aspiration	0.8337	0.1798 ***	0.1868	0.8217	0.1802 ***	0.1837	
Slum development	-0.0525	0.0615	-0.0125	-0.0485	0.0617	-0.0115	
Girls	-0.0379	0.1505	-0.0090	0.0035	0.1618	0.0008	
OBCs	-0.1823	0.2192	-0.0453	-0.1378	0.2324	-0.0338	
SC/STs	0.1393	0.2160	0.0325	0.1736	0.2259	0.0403	
Muslims	-0.2583	0.2394	-0.0662	-0.1933	0.2523	-0.0485	
Migrants	-0.5834	0.2281 **	-0.1706	0.1139	0.6451	0.0257	
Migrant girls				-0.3809	0.4515	-0.1059	
Muslim migrants				-0.3976	0.4974	-0.1123	
Migrant lower castes				-0.4351	0.6137	-0.1222	
切片	-6.9514	1.1009 ***		-6.9659	1.0929 ***		
標本数		584			584		
擬似決定係数		0.4471			0.4494		

(注) *は10%, **は5%, ***は1%の水準で統計的に有意。

(出所) 筆者推計。

表 10 RTE 法の規定達成状況（2012/13 年度）

RTE法の規定		学校数(A)	達成校数(B)	達成率(%) (B/A)	
教師	1-5年生	在籍生徒数60人まで：教員2人	347	332	95.68
		在籍生徒数61～90人：教員3人	115	107	93.04
		在籍生徒数91～120人：教員4人	206	182	88.35
		在籍生徒数121～200人：教員5人	856	751	87.73
		在籍生徒数150人以上：教員5人+校長 ¹⁾	3418	2195	64.22
		在籍生徒数200人以上：校長を除く教員1人あたりの生徒数40人以下	2881	1651	57.31
	6-8年生	1学級につき数学、社会科、(外)国語教師	-	-	-
		35人につき1人の教員	2521	2325	92.23
		100人以上在籍校：フルタイムの校長	-	-	-
		100人以上在籍校：パートタイムの美術、保健体育、労働教育担当教員	-	-	-
設備	以下の設備を含むいかなる	天候にも耐えうる校舎	-	-	-
		教員1人につき1教室	5098	3795	74.44
		オフィス兼校長室兼倉庫 ²⁾	5102	4889	95.83
		バリアフリーによるアクセス ³⁾	5102	2923	57.29
		男女別のトイレ ⁴⁾	4106	4106	100.00
		全生徒を対象とした安全で適切な飲料水設備 ⁵⁾	5102	5102	100.00
		給食調理室（校内で調理する場合） ⁶⁾	-	-	-
		校庭	5102	3769	73.87
		境界を壁またはフェンスで囲まれた安全な建物 ⁷⁾	5103	5042	98.80
	授業時間	1-5年生	年間200日	4401	3967
	6-8年生	年間800授業時間	-	-	-
		年間220日	2521	1397	55.41
		年間1,000授業時間	-	-	-
週あたりの教師の労働時間		授業準備を含めて45時間(初等教育) ⁸⁾	4401	5.89	(0.64)
		授業準備を含めて45時間(中等教育) ⁹⁾	2521	6.16	(0.60)
教材		必要に応じて学級ごとに支給	-	-	-
図書室		新聞、雑誌、すべての教科に関する本の所蔵 ¹⁰⁾	5103	4727	92.63
			5102	3870.71	(6612.06)
遊具、スポーツ用具		必要に応じて各学級に支給	-	-	-

(注) 次については RTE 法の基準に対応するデータがないため以下で代用した。1) 校長代理のみの学校も達成校に含む。2) 校長室の有無。3) 車椅子用スロープの有無。4) 男女共通トイレは全校に設置されているため、男子校を除いた学校の女子トイレの有無。5) 何らかの飲料水設備の有無。6) デリーの公立校の給食は NGO により配達される制度なので調理室を必要としない。7) 何らかの境界壁かフェンスの有無。8) 初等教育学年担当教師の1日当たりの平均労働時間(括弧内は標準偏差)。9) 後期初等教育学年担当教師の1日当たりの平均労働時間(括弧内は標準偏差)。10) 上段は図書室の有無、下段は図書室設置学校の平均蔵書数(括弧内は標準偏差)。

(出所) District Information System for Education 2012/13 Delhi より推計。